

## 医療シンポジウム

### 超高齢社会の医療を考える（H29.11.24）の開催について

我が国の制度は、誰でも必要な時に必要な医療を受けられる「国民皆保険制度」と「フリーアクセス」が特徴であり、国民誰もが維持されることを望んでいると思います。

皆保険制度が始まり、高度成長期時代に入ったことから、老人窓口負担はなく被用者本人は定額窓口負担の時代が続きました。財政面で厳しくなってきたため、3割負担が中心となってきましたが、皆保険制度は半世紀を超え、空気、水と同じように存在が当たり前で将来に渡り持続するものと考えておられる国民が多いと思います。

しかし、超高齢化社会を迎えたことや高額薬品・高度先進医療の普及により制度の持続が困難になるとの意見もあります。高度な医療を誰もが希望することは当然であり、平等に受けられなければなりません。

そのために皆保険制度を堅持する必要があります。国民の財産であるこの制度を守るためには如何なる方策があるのか考える機会が必要と考え、埼玉県、日本医師会、埼玉県医師会の主催で、11月24日にパレスホテル大宮で、「超高齢社会の医療を考える～人生の最終段階の医療を含めて～」とのテーマで医療シンポジウムを開催しました。

横倉日医会長の基調講演、田中滋慶應義塾大学名誉教授の座長によるパネルディスカッション、そして、最後に上田知事の「埼玉宣言」が出席者450名全員の御賛同により採択され、約4時間のシンポジウムを盛会裡に終えることができました。

※「埼玉宣言」の内容は以下のとおりです。

# 埼 玉 宣 言

## 埼玉健康長寿社会創造宣言

長寿が普通になったことを踏まえ、今までの普通を見直し、これからの時代にふさわしい生活文化を具現化し、県民誰もが自らの健康維持増進に努め社会との係わりをもって生きがいのある生活ができる「しなやか健康長寿社会埼玉」を創り出す。

「しなやか健康長寿社会埼玉」を創り出すため、行政（埼玉県、県下の市町村）、医療機関、企業、各分野の団体・ボランティア、大学等の教育機関、コミュニティー、県民各人は、相協力して下記事項の実現に努める。

### 記

- 1、 多様な分野で若い人の働く場を確保し、かつ、仕事と家庭が両立する働き方を実現する。
- 2、 幼児教育から高等教育まで、①人間性の涵養、②日本文化の吸収、③国際人の養成の観点から充実し、望む人は誰もが教育を受けられるよう教育支援を充実する。
- 3、 地域社会（コミュニティー）がより充実した互助の場となるよう、様々な関係者が自然体で助け合えるようにする。
- 4、 准高齢者（65歳～74歳）は、働くことも含め社会を支える一員として活躍する。
- 5、 高齢者（75歳～89歳）は、コミュニティーの一員として、地域の中で生き甲斐をもって生活する。
- 6、 超高齢者（90歳～）は、楽しみを持ちながら自らの生活を営む。
- 7、 人生の最終章は、人としての尊厳をもって過ごせるようにする。

（注）高齢者の定義は、「日本老年学会・日本老年医学会 高齢者に関する定義検討ワーキンググループからの提言」（2017年1月15日）による。

## 埼玉県長寿社会健康福祉行動宣言

「しなやか健康長寿社会埼玉」（埼玉健康長寿社会創造宣言：平成 29 年 11 月 24 日）を実現するため、埼玉県と埼玉県医師会は協力して、県民の健康福祉を支える下記事項を推進する。

### 記

- 1、 埼玉県下のすべての医療機関は、機能分担と連携の下に、さらには関係機関等との協力の下に、出生の前から人生の最期に至るまで、全ての県民の地域医療を適正かつ効率的に確保する。
- 2、 県民自らの健康な生活を送ることへの努力をサポートし、行政と医療機関等との協力の下に、明るく活力ある健康長寿社会を創り出す。
- 3、 住み慣れた地域がすべての人の生活の拠り所であることを踏まえ、すべての世代に対する地域包括ケアを推進する。
- 4、 人生の最終章をどう過ごすかは極めて難しい問題である。基本は当人の意志を尊重することであるが、その心も揺れ動くのが現実である。人間としての尊厳を望む人が多くなっていること、単なる延命治療は個人・家族・社会の全てにとって苦痛と負担が大きいこと等を踏まえつつ、先入観を持たず、最適な対応を心掛ける。
- 5、 世界で高い評価を受けている国民皆保険制度については、少子化・高齢化の進展や高度医療の普及等による影響を踏まえつつ、行政サイドによる工夫や努力とともに、医療関係者は適正医療を、県民は適正受診を心掛けるなど、多くの人の納得の下に、その維持存続に努める。

なお、シンポジウムの詳しい内容に関しては、1月に全文掲載させていただく予定です。